

調査レポート

日本経済ウォッチ (2013年2月号)

【目次】

1. 今月のグラフ..... p.1
～ 世帯類型の変化が個人消費の押し下げ圧力に
2. 景気概況 p.2
～ 下げ止まっている
3. 今月のトピック: 多額の公共投資を消化できるのか? p.3～18
～ 建設業の供給制約の問題について
 - (1) 規模の縮小が続く建設業
 - (2) 生産性を高めれば工事の消化は可能か?
 - (3) 遅れる被災地での復旧・復興作業と不要額の増加
 - (4) なぜ公共工事を消化できないのか? ～ 建設業の供給制約の問題
 - (5) 能力の増強は当面期待できない

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 小林 真一郎、中田 一良、尾畠 未輝 (chosa-report@murc.jp)

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

TEL: 03-6733-1070

1. 今月のグラフ ～世帯類型の変化が個人消費の押し下げ圧力に

2012年の二人以上世帯の消費支出（名目）は世帯あたり月平均 286,169 円（前年比+1.1%）と増加した。もっとも、震災後の自粛ムードなどによって前年が大きく落ち込んでいた反動であり、消費支出の水準は依然として低い。2000年代以降、デフレが進んでいることもあって、世帯当たりでみた消費支出はほぼ一貫して減少が続いている（図表1）。

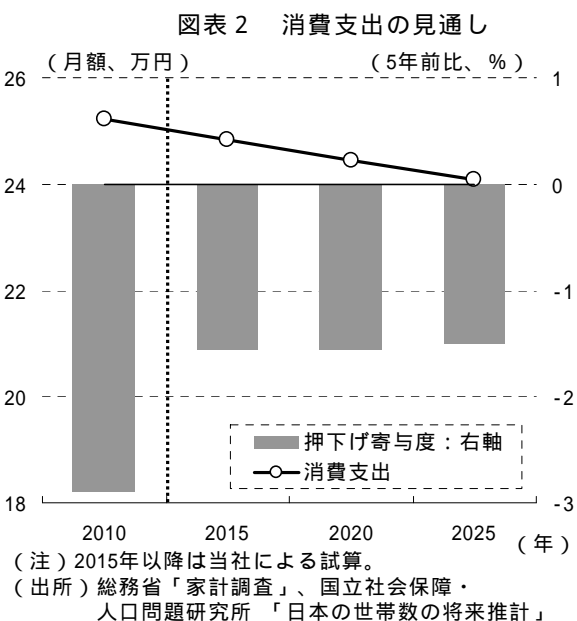
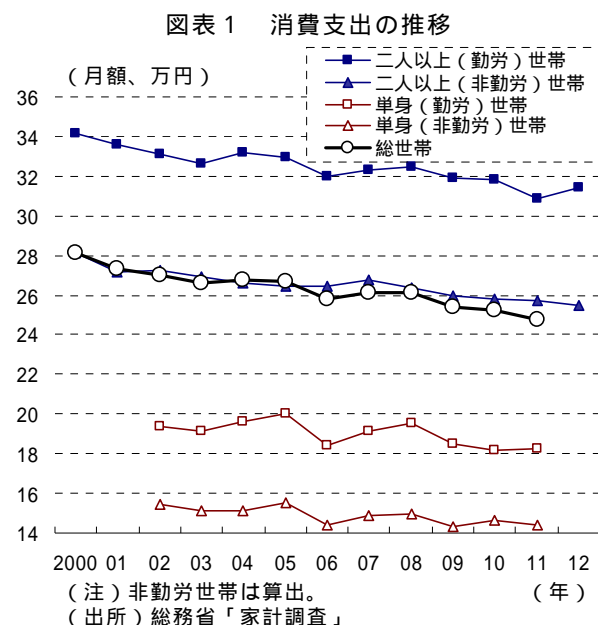
世帯類型別に消費支出の水準をみると、単身世帯よりも二人以上世帯が、非勤労者世帯よりも勤労者世帯が、それぞれ高くなっている。2011年時点において、「二人以上・勤労者世帯」の消費支出の水準を100とすると、「二人以上・非勤労者世帯」は77.5、「単身・勤労者世帯」は59.0、「単身・非勤労者世帯」は46.6となっている。

近年では、非婚化によって若い年齢層の単身世帯が増加しているだけでなく、高齢者の一人暮らしも増えている。また、高齢化の進行を受けて非勤労世帯も増加している。総務省「国勢調査」によると、2010年の世帯数（一般世帯）は5184.2万世帯であった。そのうち単身世帯が世帯全体に占める割合は32.4%と、10年前（2000年=27.6%）と比べ4.8%ポイント上昇している。一方、総務省「家計調査」によると、2010年の非勤労世帯が世帯全体に占める割合は49.6%と、10年前（2000年=41.6%）と比べ8.0%ポイント上昇している。

今後も、単身世帯や非勤労世帯が世帯全体に占める割合は上昇が続くと見込まれる。国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（2013年1月推計）によると、2025年の世帯数は5243.9万世帯となり、そのうち単身世帯が世帯全体に占める割合は35.6%まで高まる見込みだ。また、当社の予測では2025年の非勤労世帯が世帯全体に占める割合は60.1%まで高まると見込んでいる。

消費支出の水準が低い世帯のウェイトが増すことで、全体でみた世帯当たり消費支出は押し下げられることになる。そこで、世帯類型の構成変化による消費水準の押し下げ寄与度を試算してみると、2010年から2025年までの間で年平均-0.3%程度になる（図表2）。世帯類型ごとの消費支出の水準が変わらなくても、総世帯の消費支出は2010年の252,328円（実績）から2025年は240,858円（当社予測）まで減少する計算だ。加えて、国立社会保障・人口問題研究所の予測によると世帯数は2020年に減少に転じると見込まれており、マクロでみた個人消費をさらに下押しすることになる。

（尾島 未輝）



2. 景気概況 ~ 下げ止まっている

景気は、公共投資が順調に増加していることに加え、自動車の増産などを背景に生産が持ち直しつつあり、下げ止まっていると判断される。

2012年10~12月期の実質GDP成長率は前期比 -0.1% （年率換算 -0.4% ）と3四半期連続でマイナスとなったが、マイナス幅は大きく縮小した。月次の経済指標では昨年中に景気が下げ止まったことを示唆しているが、実質GDP成長率でも、その可能性が高まったと考えられる。

月次の経済指標を見ていくと、まず製造業の生産活動が活発化してきていることが目を引く。12月の鉱工業生産指数は、製造工業生産予測指数の前月比 $+6.7\%$ を大きく下回る結果となったが、それでも同 $+2.5\%$ と堅調に増加した。自動車や一般機械などの生産が好調なほか、幅広い業種で増加の動きが広がっている。1月、2月の製造工業生産予測指数でも引き続き増加が見込まれており（それぞれ前月比 $+2.6\%$ 、同 $+2.3\%$ ）、生産が増加基調に転じる可能性が高まっている。

底打ち後も生産が増加基調を続けるためには輸出が回復してくることが必要であるが、12月の実質輸出が前月比 -0.4% となるなど低迷が続いている。ただし、落ち込み幅が縮小し、機械受注の外需が増加基調に転じるなど、下げ止まりの動きはみられる。世界経済の回復ペースが高まっていることもあり、近いうちに増加傾向に転じると期待される。

公共投資は引き続き増加し、景気全体の押し上げに寄与している。12月の公共投資請負額が前年比プラスを維持していることに加え、2012年度補正予算および2013年度政府予算案で公共事業関係費が増額されており、今後も景気を押し上げる効果が続くことが期待される。

一方、個人消費は一進一退で推移している。エコカー補助金の支給切れに伴う自動車販売の落ち込みに加え、今冬のボーナスが前年比マイナスになったと見込まれるなど所得の動きが弱いことが背景にある。ただし、自動車販売の落ち込みは一巡しつつあり、押し下げ効果は薄らいでいる。設備投資も弱い動きが続いているが、先行する機械受注（船舶・電力を除く民需）が非製造業を中心に持ち直している。10~12月期の機械受注は前期比でプラスに転じる可能性が高く、設備投資の落ち込みに歯止めがかかる兆候が伺える。

このように景気が下げ止まっていることに加え、円安・株高の進行が、景気の先行きに対する期待感を高めている。しかし、円安は輸入物価の上昇を通じて、企業の調達コストを上昇させ、利益を圧迫する要因にもなる。また、実質賃金を減少させ、個人消費にマイナスの効果をもたらせ、さらには輸入増加を通じて貿易赤字を拡大させる。こうした円安のマイナス効果も予想される中、景気が下げ止まりから着実な回復基調に転じるためには、輸出の増加が不可欠である。ただし、円安が輸出数量に効果を及ぼすには時間がかかる。このため、当面は世界経済の動向が重要なポイントとなりそうだ。（小林 真一郎）

3. 今月のトピック：多額の公共投資を消化できるのか？

～建設業の供給制約の問題について

1月11日に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定された。長引く円高・デフレ不況から脱し、日本経済を大胆に再生することを目指すことが目的であり、新政権の日本経済再生に向けた強い意志・明確なコミットメントを示すものと説明されている。

今回の経済対策は、事業規模で20.2兆円、国の財政支出で10.3兆円と過去2番目となる大規模なものであり、その経済効果は、実質GDP成長率を概ね2%程度押し上げ、60万人程度の雇用を創出する効果があると発表されている。成長率の押し上げ効果2%については、2011年度の実質GDPが約513.7兆円であるため、国の財政支出10.3兆円が全額執行されるとちょうど2%を押し上げる計算となるといった単純な内容であろう。

しかし、計算上は可能であっても、実際にこれほど大きな効果が見込まれるのであろうか。そこで今回は、経済対策の効果、中でも即効性が期待されている公共投資の景気押し上げ効果について、実際に数字通りの効果が可能なのか考えてみた。この際、重要なポイントとなるのは、建設業の供給制約の問題であろう。

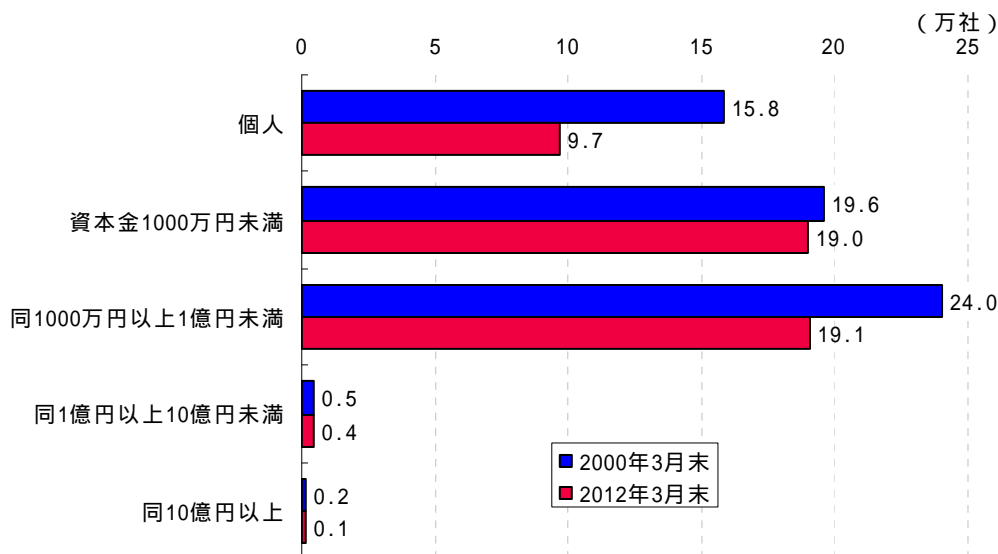
(1) 規模の縮小が続く建設業

今回の経済対策の特徴のひとつに、公共投資金額の大きさがある。実際、公共投資に相当する金額は、復興・防災対策、インフラ再構築老朽化対策、インフラ整備などを中心に、5兆円程度と見込まれる。2011年度の名目GDPにおける公共投資（国＋地方）の金額が21.0兆円だったことを考えると、相当大きな金額であるといえよう。政権発足後にスタートダッシュで景気回復を達成することを目指す安倍政権としても、十分な金額を準備したということであろう。

しかし、これを受け入れる建設業界の現状をみると、業者数が減り、就業者数も減っている。具体的には、建設業許可業者数は、ピークであった2000年3月時点には約60万社あったが、2012年3月末には約48.3万社まで減少しており、資本金階層別にみるといずれの規模においても減少している（図表1）。この減少のほとんどは、建設業の大半を占める資本金1億未満および個人に集中しており、個人では6.1万社、資本金が1000万円以上1億円未満では4.9万社減少した。

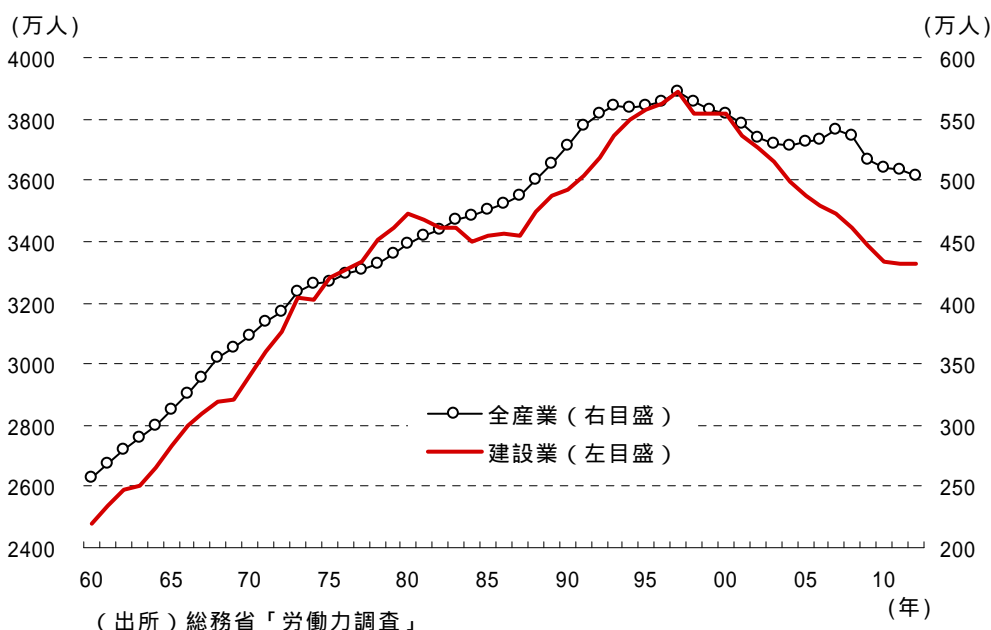
建設業における男性の就業者は、ピーク時の1997年の573万人から2012年には432万人へと15年間に141万人（約25%）減少した（図表2）。全産業ベースでは男性の就業者数は同じくピークだった1997年の3892万人から2012年には3616万人へと276万人（約7%）減少した。高齢化の進展により男性の就業者数が減少している中、そのおよそ半数が建設業で減少している。

図表 1 . 減少が続く建設会社数（ピーク時 2000 年との比較）



（出所）国土交通省「建設業許可業者数調査」

図表 2 . 全産業、建設業の就業者数の推移

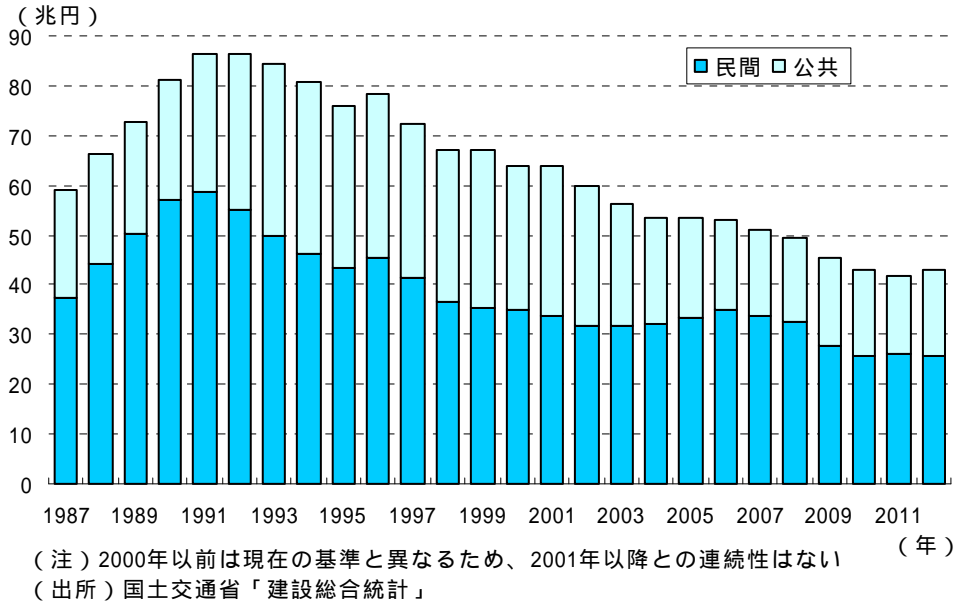


（出所）総務省「労働力調査」

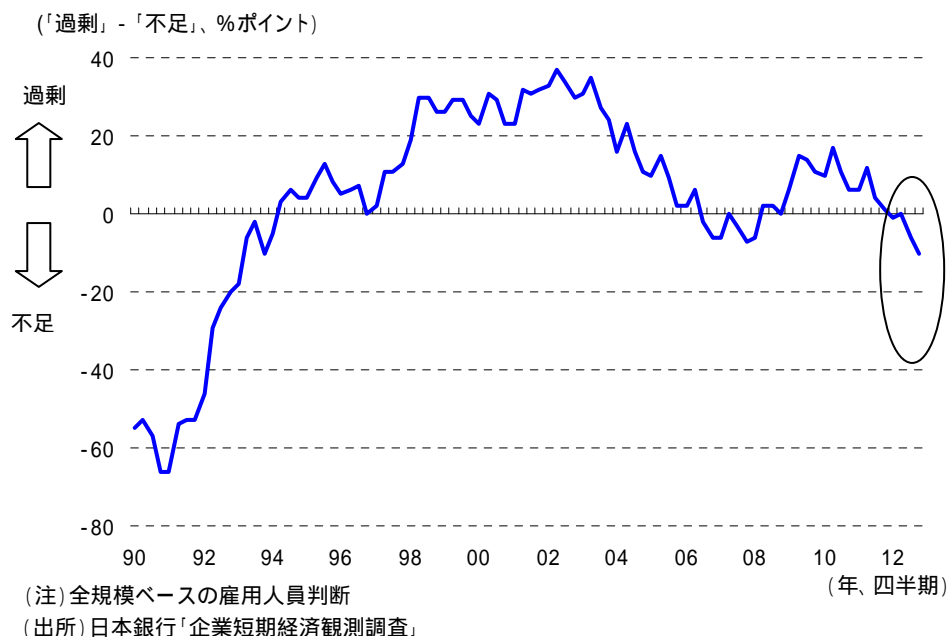
建設業における会社数や就業者数の減少が続いた背景には、公共工事をはじめとする建設需要が減少傾向にあったからであると考えられる（図表 3）。こうした中で、東日本大震災からの復旧・復興が進められ、建設需要が増加したため、建設業界では人手不足感が強まっている（図表 4）。1990 年代前半にバブルが崩壊して以降、建設業では基本的には雇用過剰感が高まった状況が続いてきた。雇用の不足感が高まったのは、世界的な景気拡大を受けて民間投資が活発化した 2006 年～2007 年以降のことである。リーマン・ショック後に過去最大の経済対策が実施された 2009 年度においては、公共投資は大幅に増加したも

の、当時は民間の建設需要が減少していたため、建設業では人手不足に至らなかったと考えられる。

図表3．建設工事の出来高の推移

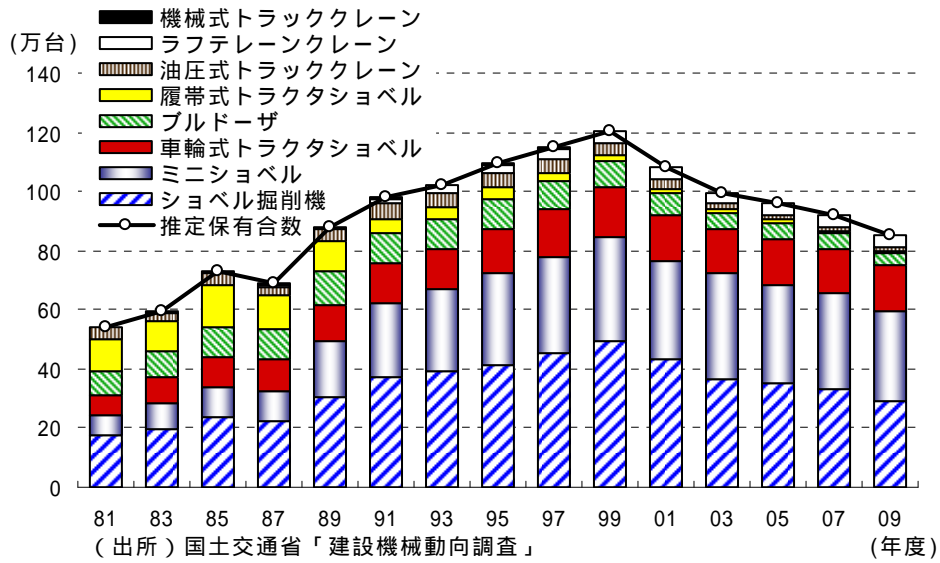


図表4．足元で高まる建設業の人手不足感



建設業で減少しているのは、就業者だけではない。建設業者数の減少に伴い、建設業全体で保有する建設機械も減少が続いている。これまでは保有する建設機械が減少しても、建設需要自体が減少していたため、建設機械の不足が建設工事を進めるにあたって制約要因となることはなかったと考えられる。しかし、今後、建設需要が一時的に急増する場合には、建設機械の不足が建設工事の進捗の遅れをもたらす可能性も出てくるだろう（図表4）。

図表5. 建設業の主要建設機械の推定保有台数



このように建設業における就業者数や建設機械が傾向的に減少する中、安倍政権は、経済対策の実施により、事前防災・減災など目的として公共工事を大幅に増加させ、景気を下支えする方針である。すでに人手不足感が出ている建設業が公共投資を順調に実施していくことは可能なのであろうか。

(2) 生産性を高めれば工事の消化は可能か？

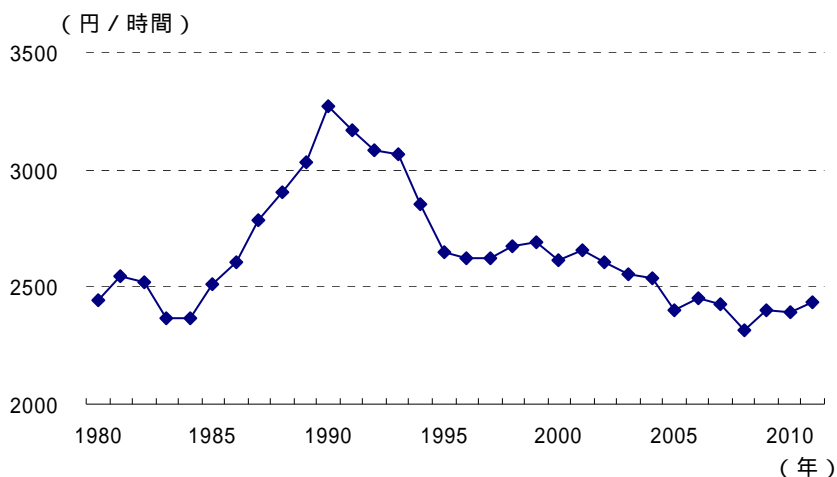
そこで、現在の建設業界で、そもそも消化が可能なのかどうか、無理だとすればその上限はどの程度なのか考えてみよう。

建設業の労働分配率は全産業平均と比較すると非常に高く、建設業における生産活動においては労働力が相対的に重要な役割を果たしていると考えられる。そこで、建設業における労働力という供給側の観点から建設業の生産額（付加価値ベース）の上限について検討していく。そして、建設業の生産額の上限からどの程度の建設投資を消化することができるかどうかを考える。

建設業の生産額（付加価値ベース）は、（時間あたり労働生産性）×（一人当たり労働時間）×（就業者数）と表すことができる。建設需要の増加とともに労働力が確保されて、今後、就業者数が増加することも考えられるが、現時点での生産額の上限を考察するという目的から、就業者数は足元の水準のままであると仮定する。建設業の雇用者一人当たり労働時間（SNAベース）は、週休2日制が定着する前の1980年代には年間2250時間を超えていたが、1990年代に入ってから減少が続き、最近では年間2050時間程度でほぼ横ばいで推移している。今後、建設需要の増加に応じて労働時間が長くなる可能性も考えられるが、ここでは足元の水準で一定と考える。すなわち、労働投入量が足元の水準で変わらないとの仮定では、生産額の上限を左右するのは時間あたり労働生産性である。

建設業の実質労働生産性の推移をみると、建設需要が旺盛だったバブル期には非常に高い水準にあった。しかし、バブル崩壊とともに建設需要が減少する中、労働生産性は低下が続き、1990年代後半はおおむね2600円台で推移した（図表6）。そして、2000年代後半以降はさらに低下し、2400円程度で推移している。

図表6．建設業における時間あたり労働生産性（実質ベース）

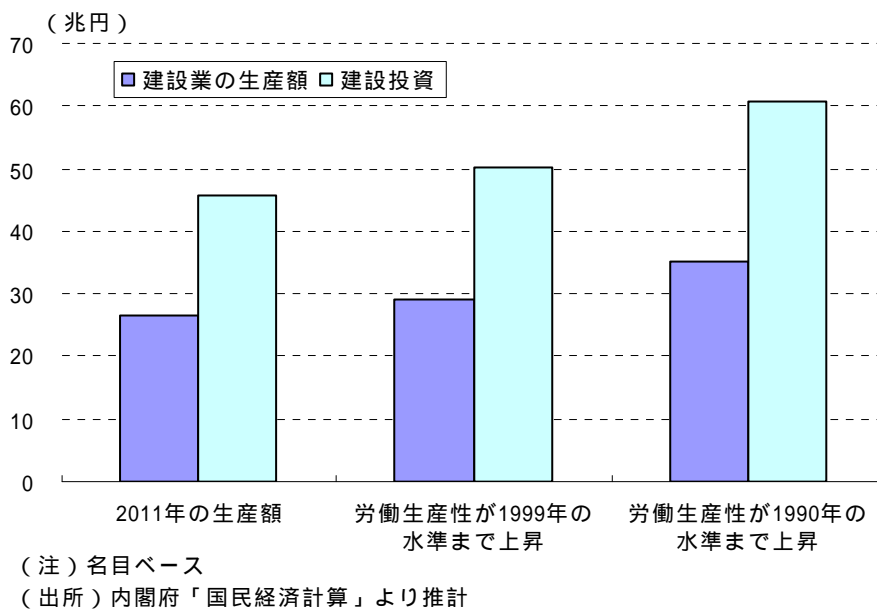


(出所) 内閣府「国民経済計算」をもとに試算

そこで、労働生産性が、過去のピークである 1990 年の水準まで上昇した場合と、1990 年代半ば以降のピークである 1999 年の水準まで上昇した場合の 2 つのケースを用いて、現段階での労働投入量を前提に生産額（名目ベース）の上限を試算してみると、約 29～35 兆円程度という結果が得られた。これは、建設業の 2011 年の生産額（約 26.4 兆円）の 1.1～1.3 倍の規模である。建設業の生産額（付加価値ベース、名目ベース）と建設投資（国民経済計算の総固定資本形成のうち「住宅」、「住宅以外の建物および構築物」の合計、名目ベース）の動向をみると、両者は連動していることから、建設業の生産額の上限の試算額を前提にどの程度の建設投資が可能であるかを試算すると、約 50～61 兆円程度という結果を得た（図表 7）。2011 年時点における建設投資は 45.6 兆円¹であることから、仮に民間部門の建設投資額が 2011 年の水準で一定であるとする、公的部門の建設投資は、2011 年の水準から 4.6～15.3 兆円程度まで増加することができるということになる。

公共投資（名目ベース）は 2012 年に前年比で 2.5 兆円程度増加しており、過去の公的部門の建設投資は公共投資の約 4 分の 3 程度を占めていることを考慮すると、2012 年の建設投資は公的部門で約 1.9 兆円増加したと試算できる。2012 年の公共投資の増加に伴う建設需要の増加を考慮しても、生産性を過去のピークにまで高めれば、現有の労働力と設備の範囲内で公共工事の消化は可能ということが出来る。この試算結果はある程度の幅をもって考える必要があるうえに、民間部門の建設工事が急増しないとの限定条件がつくが、企業の設備投資動向を見る限りでは、その懸念は小さいであろう。

図表 7 . 建設業の生産額と建設投資の上限額の試算

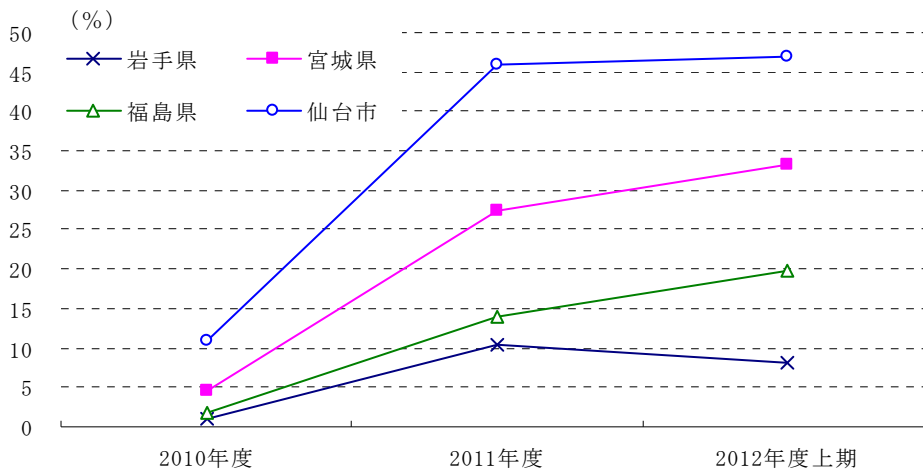


¹ 国民経済計算の固定資本マトリックスを用いて民間部門と公的部門の建設投資額を推計すると、民間部門は 29.3 兆円程度、公的部門は 16.3 兆円程度と見込まれる。

(3) 遅れる被災地での復旧・復興作業と不要額の増加

先の試算結果は、あくまで一定の仮定に基づくものであり、必ずしも公共工事が増加しても問題なく執行されることを意味するものではない。実際、被災地での地方公共団体発注工事の入札状況をみると、復旧・復興需要の金額が大きな宮城県で入札の不調が続いていることがわかる（図表8）。2010年度の入札不調割合は、最も高い仙台市でも10%程度であり、被災地各県では5%以下であった。しかし、東日本大震災後の復旧・復興事業が本格化した2011年度には入札不調割合は急速に上昇し、震災前から入札不調割合が高かった仙台市では45%程度に達した。宮城県や福島県では2012年度上期に入っても入札不調割合の上昇が続いている。

図表8．入札不調割合（土木一式工事）



（注1）岩手県、宮城県は一般競争入札、福島県は一般競争入札+随意契約、仙台市は一般競争入札+指名競争
 （注2）福島県の2012年度上期は、8月までの数値

（出所）国土交通省「復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会」資料より作成

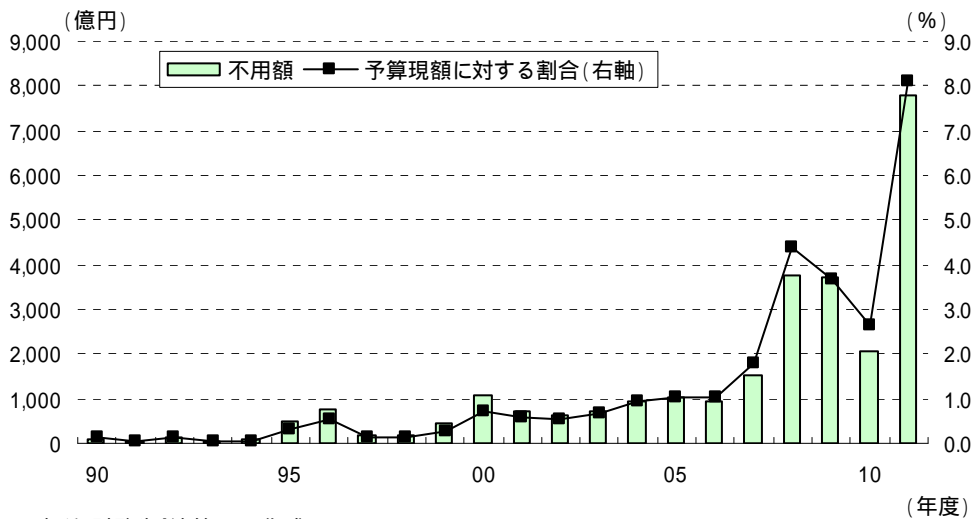
発注金額別の入札不調割合をみると、宮城県では1億円以上の発注額の入札不調割合が2011年度の10%から2012年度上期には20%に上昇した。発注金額の小さな工事と比較すれば入札不調比率は依然として低いものの、規模の大きな工事においても入札が不調に終わる割合が高まっている。

このように、被災地の地方公共団体が公共事業を実施しようとしても、それに応えるだけの建設業の応札がなく、被災地での公共工事は順調に進んでいるとは言いがたい状況にある。こうした結果として、国の公共事業費には使い残しが生じている。国の一般会計の公共事業関係予算は、当該年度に執行できなかった予算については翌年度以降に繰り越されるものもあるが、それ以外のものについては不用額となる。2011年度については、震災からの復旧・復興のために4度にわたる補正予算が編成され、公共事業関係費は、2011年度当初予算の約5.0兆円から約2.9兆円程度増額された。これに前年度からの繰越金等を加えた予算現額は約9.7兆円であった。このうち、2011年度には約5.9兆円が支出され、

約 3.0 兆円が 2012 年度に繰り越され、約 7,807 億円程度が不用額となった。

公共事業関係費における不用額の過去の推移をみると、2000 年代半ばまでは 1,000 億円程度で推移しており、近年は、以前よりも高い水準にあるが、2011 年度の不用額は過去と比較しても特に多いことがわかる（図表 9）。2011 年度の不用額を分野別にみると、災害復旧等事業費が約 5,353 億円と 7 割近くを占めている。財務省「平成 23 年度決算の説明」によると、「地方公共団体からの交付申請が予定を下回ったこと、契約価格が予定を下回った」ために東日本大震災復旧・復興に係る河川等災害復旧費において不用額が生じたことなどが理由として挙げられているが、被災地で公共工事が順調に進まなかったことが多額の不用額の発生の背景にあることも考えられる。

図表 9 . 国の公共事業関係費（一般会計）における不用額



(出所)財務省「決算」より作成

(4) なぜ公共工事を消化できないのか？～建設業の供給制約の問題

今後の公共工事の増加に対して計算上は対応が可能であるはずだが、なぜ現時点において入札不調が発生し、予算の使い残しが発生しているのだろうか。その最大の原因は人手不足が深刻化するなど、建設業の供給能力に余力がなくなりつつあるためと思われる。こうした供給制約の結果として、人件費を中心とした建設コストが上昇し、請け負った工事が採算に見合わなくなる懸念が高まっているため、入札が見送られているのである。

それでは、なぜ供給制約が発生したのだろうか。その要因にはいくつかのものが考えられるが、主なものとしては以下の通りであろう。

バブル期の生産性が実態を反映していない

計算上は、生産性を過去の水準まで高めれば、工事の消化は可能なはずである。それができないのは、バブル期の労働生産性の数字が、外国人不法労働者の活用などにより、実態よりもかけ離れて高かった可能性があるためである。バブル期においては、外国人労働者が建設現場の労働力不足を補う貴重な戦力であったが、不法就労であったため、統計には就業者数として計上されていない。バブル崩壊後、これら外国人労働者は建設現場から姿を消したが、この減少についても統計では捕捉されていないはずである。こうした外国人労働者の不法就労によって生産性が見かけ上押し上げられていたのであれば、そもそもかつての高い生産性は望めないだろう。

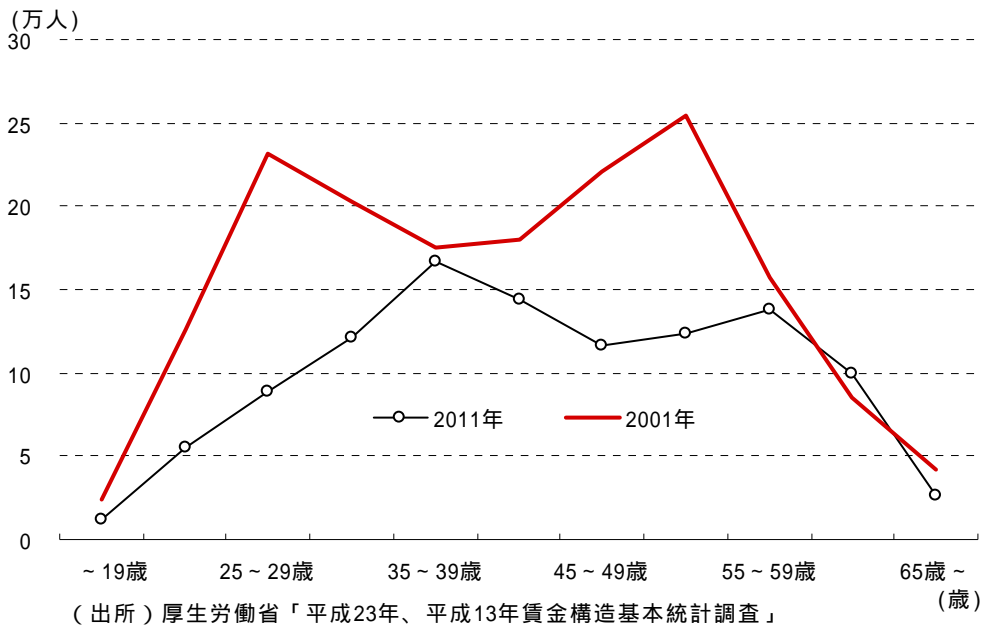
建設業の就業者の高齢化

建設業における過去10年間の年齢別就業者数（男性）の変化をみると、20代から30代前半の若い世代と、熟練技術を保有していると考えられる40代から50代前半の減少幅が大きくなっている（図表10）。この結果、建設業においては、相対的に55歳以上の労働者の割合が高まっているが、業種の性格上、高齢者にとっては肉体的に厳しいと考えられる。建設労働者の高齢化の進展により、以前ほど高い生産性を実現することは難しくなっていると思われる。

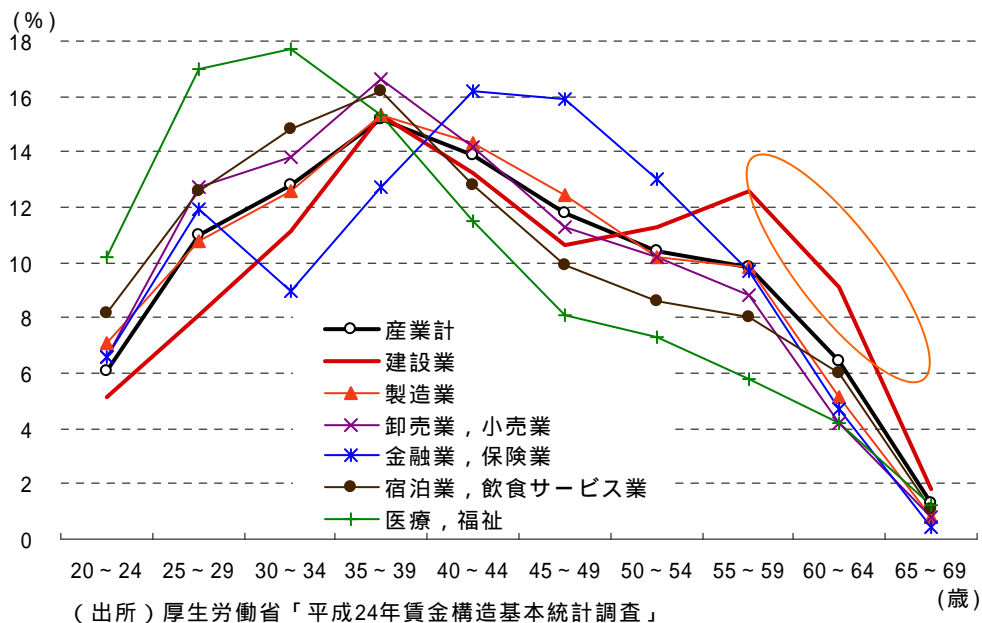
なお、2001年の25～29歳、2011年の35～39歳の就業者数が多いのは、バブル期の90年代初頭に就職期を迎えた世代であるためと考えられる。

また、他の主要産業と比べてみると、50代の就業者の比率が高い（図表11）。これは、今後若い世代の就業者が増えないと、いずれ建設業の担い手が減少していくことを意味している。

図表 10. 建設業の年齢別構成（2001年および2011年、男性）



図表 11. 業種別の就業者の年齢構成（2011年、男性）



建設工事の特定地域への集中

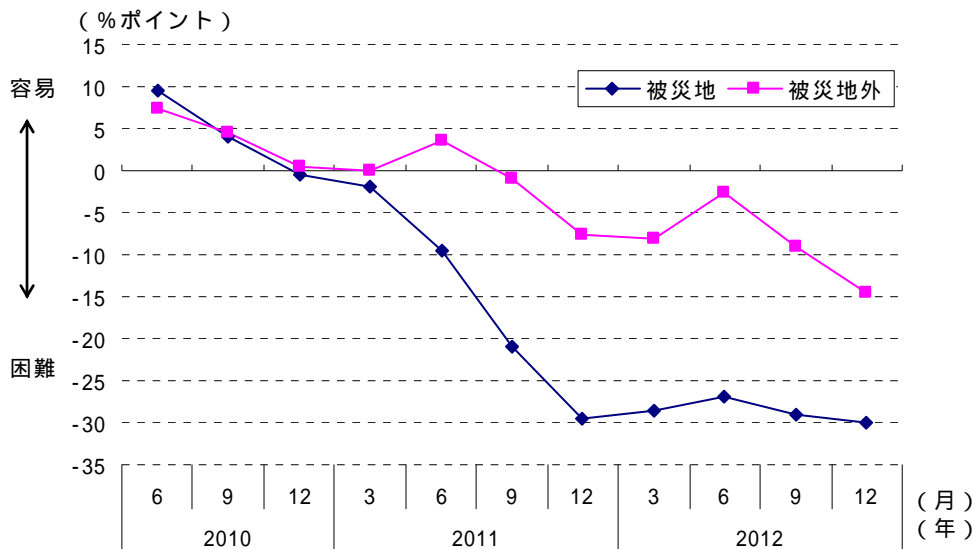
円高対策および被災地からの復興のために、2011年度に第3次補正予算において、公共事業関係費が増額されたことから、2012年に入って公共投資は増加傾向で推移している。すでにみたように建設業の就業者は減少傾向にあり、建設業では労働力を確保することが難しくなっているが、特に、建設需要が集中している被災地では労働力の確保が厳しい状況が続いている（図表 12）。

労働力の確保の困難さは、新規求人数の増加という形で現れている。建設業の新規求人

数は、2011年以降、2年連続で増加しており、2012年は前年比+15.3%と増加した（図表13）。被災地の福島県、宮城県、岩手県の増加率は全国のそれをはるかに上回っており、3県の建設業における新規求人数の合計が全国に占めるシェアは10%に達している。

このように、全国的に建設業において労働力を確保することが難しくなる中、地域別にみると労働力不足が特に著しい地域が存在している。建設業では労働力を不足地域に移動させることは簡単ではないうえに、全国的に雇用の不足感が強いいため、特定地域の雇用不足感を解消することは容易なことではないと言えるだろう。

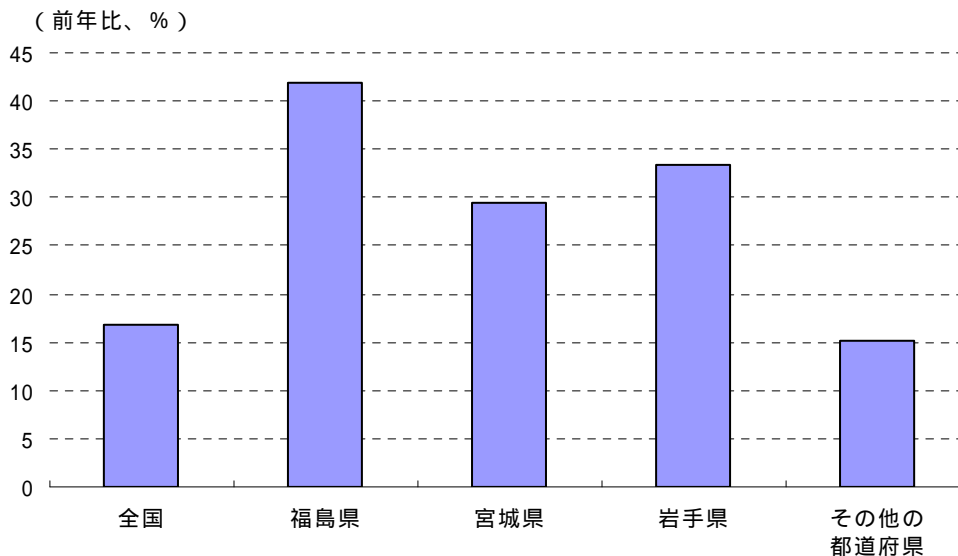
図表 12. 建設業における雇用確保に関する判断



(注) (「容易」 - 「困難」) × 0.5により算

(出所) 東日本建設業保証株式会社「建設業景況調査」(東日本大震災被災地版)

図表 13. 地域別にみた建設業の新規求人数 (2012年)

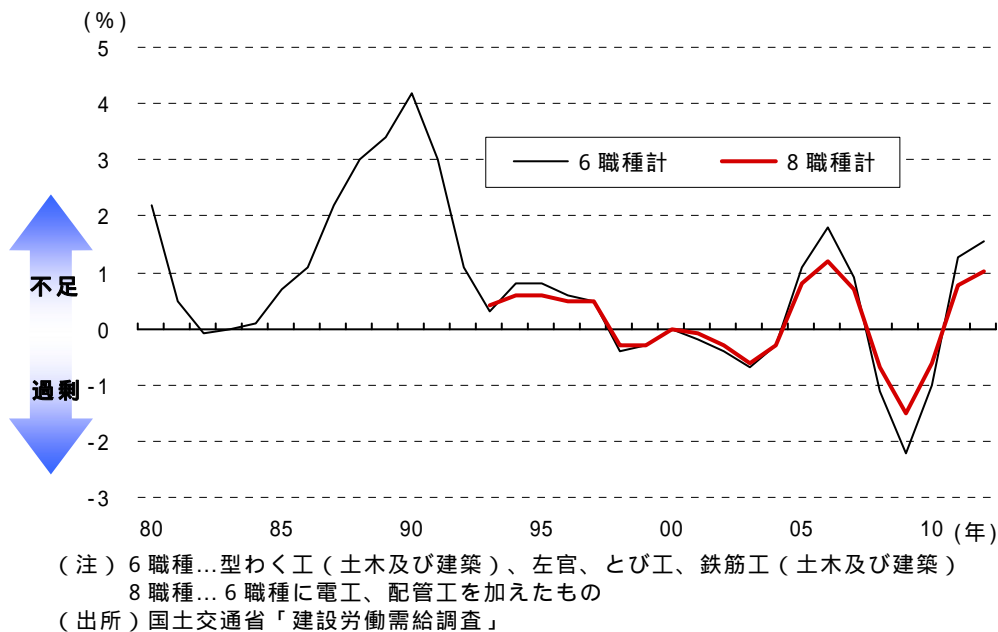


(出所) 厚生労働省資料より作成

建設業における熟練労働者の不足

建設業では雇用不足感が強まる中、特に技能労働者に対する不足感が強まっている（図表 14）。技能労働者は、高度の熟練を要する作業を行うという性質上、もともと数が少ないため、短期間のうちに確保することは困難であると考えられる。このように、現場で必要とされる技能や資格を保有した人材の不足により、建設工程の中のどこか一箇所で進捗が行き詰れば、建設計画全体が遅延する可能性が出てくることになる。

図表 14．建設業において強まる熟練労働者不足



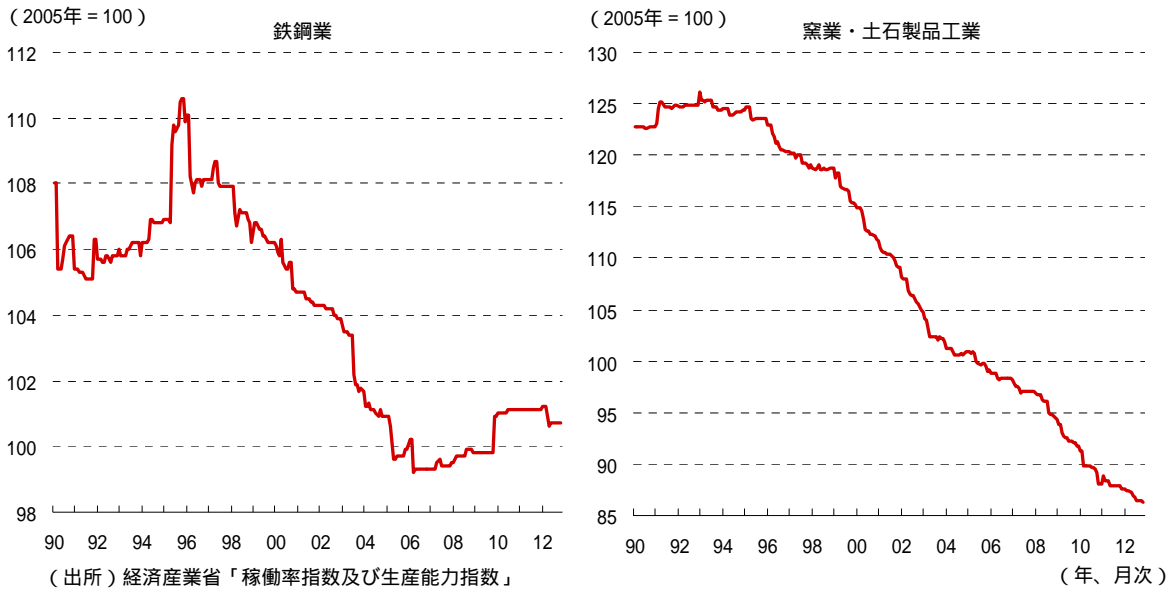
建材の不足、価格高騰のリスク

鉄鋼、セメントなどの建設資材の不足も、建設業の供給制約の要因となりうる。鉄鋼業、窯業・土石製品工業の生産能力指数の動向をみると、90年代初頭と比べて大きく減少している（図表 15）。さらに、消費税率引き上げ前の駆け込み需要で住宅着工件数が増加するタイミングと重なることも考えられ、建材不足が深刻化する可能性がある。

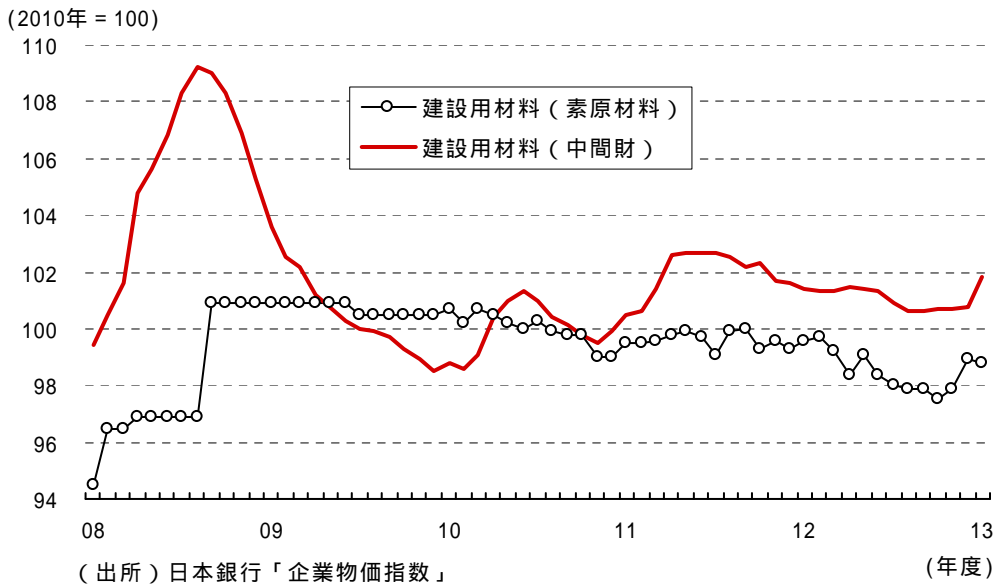
建材価格については、これまでは比較的安定して推移してきたが、品薄感を反映して2012年末頃から徐々に上昇圧力が増しつつある（図表 16）。今後、需給がタイトとなり、建設コストが上昇することになれば、請け負った受注の採算割れを防ぐため、被災地で広まったような入札不調が全国に広がる可能性もある。

以上、建設業の供給能力を中心に原因を指摘してきたが、それ以外にも、入札事務を行なう国、自治体の人手不足の問題や公共工事の入札予定価格が低く過ぎるといった問題点もあると考えられる。

図表 15 . 低下する生産能力指数 (鉄鋼業、窯業・土石製品工業)



図表 16 . 上昇が懸念される建材価格

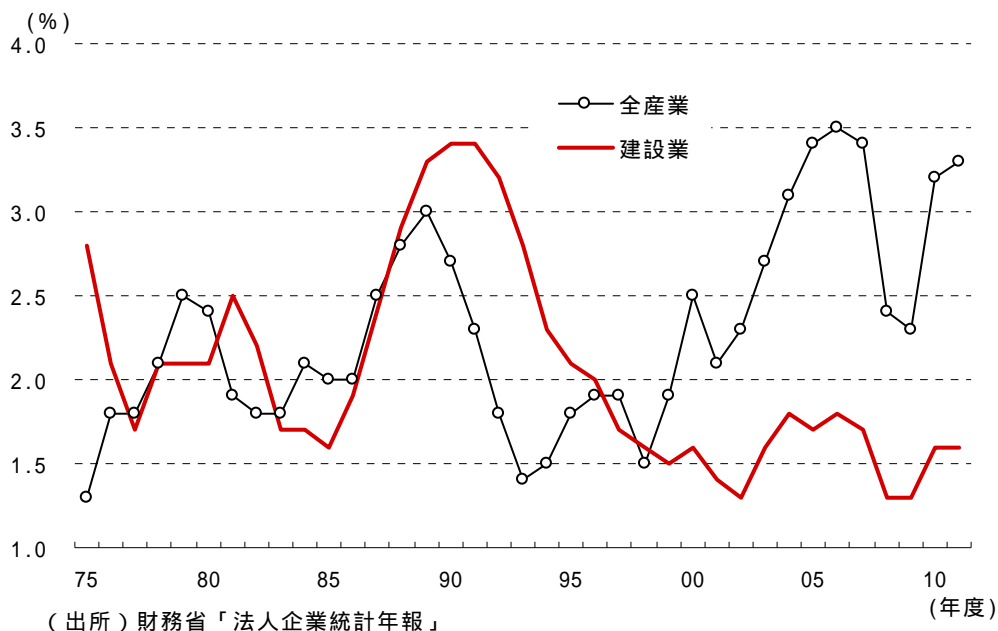


(5) 能力の増強は当面期待できない

供給力が不足しているのであれば、雇用が増加し、設備投資も積極的に行なわれることが期待される。しかし、実際には、雇用増加や新規の設備投資に慎重な姿勢は変わらず、業容が拡大されることは難しいだろう。一時的な能力不足に陥ったとしても、震災からの復旧・復興需要が一巡すれば、再び公共投資は縮小する可能性がある。また、いずれ少子化の影響によって建設需要が減少していくことも予想される。むしろ、需要が一時的に急増した足元のタイミングは、これまで低かった採算を改善する絶好の機会である。

図表 17 は全産業と建設業の売上高経常利益率の推移を比較したものである。これによると、バブル期においては他の産業よりも収益力の高かった建設業は、バブル崩壊後は利益率が急速に悪化し、足元でも低迷が続いている。この間、他の産業はコスト削減効果などから収益率が上昇を続け、建設業との間の乖離幅は拡大を続けている。

図表 17. 全産業および建設業の売上高経常利益率



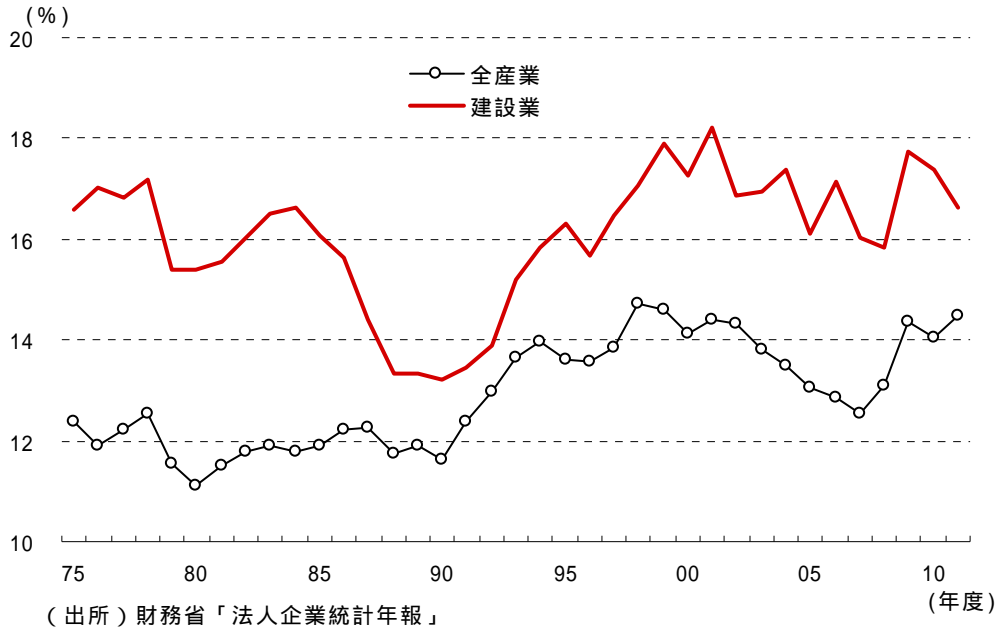
建設業の利益率が悪化したのは、急速に民間、公共の建設需要が縮小する中で、収益性よりも工事量の確保を重視してきた結果であると考えられる。また、企業や公的部門が積極的にコスト削減を進める中で、建設コストが削減対象となってきたことも利益率が低下した理由として挙げられる。

さらに、利益率の低迷の理由として、他の産業と比べて人件費の負担が高いことがある。売上高に占める人件費の割合をみると、80年代後半から90年代初頭は他の産業並まで低下していたが、バブル崩壊後は他の産業を上回るペースで比率が上昇している(図表 18)。これは、売上高が減少する一方で人件費の削減が遅れたためであると考えられる。このため、ある程度利益率が高まってこない限り、固定費である人件費の増加には踏み込みづら

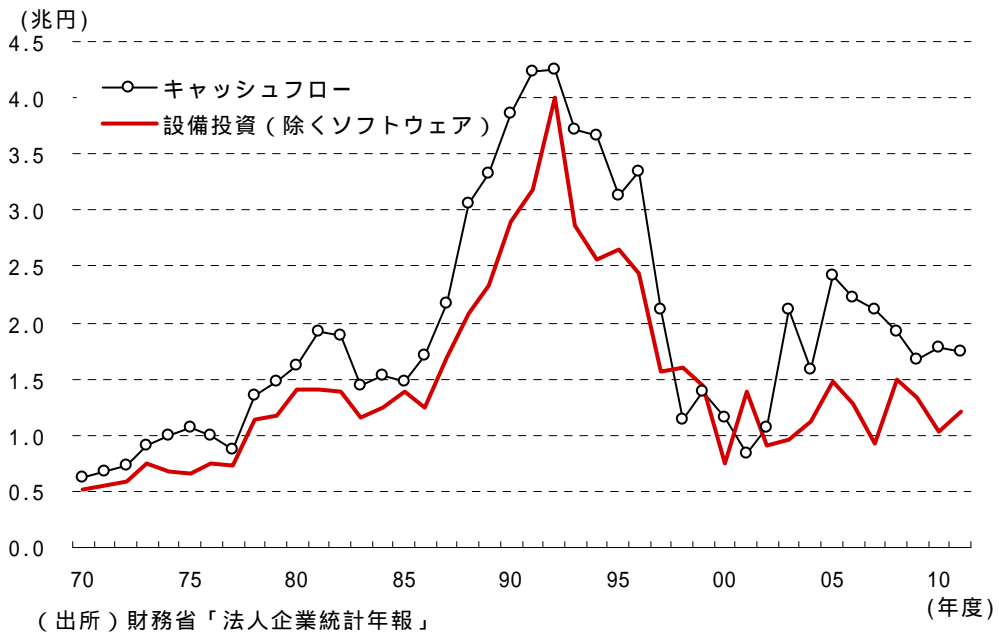
い。

また、建設業の設備投資動向をみると、概ねキャッシュフローと連動しているが、バブル崩壊後はキャッシュフローが急減したために、設備投資額も低水準での推移を余儀なくされている（図表 19）。このため、利益がある程度増加してこなければ、追加投資が積極的に行なわれることは難しいであろう。

図表 18．全産業と建設業の売上高人件費比率の推移

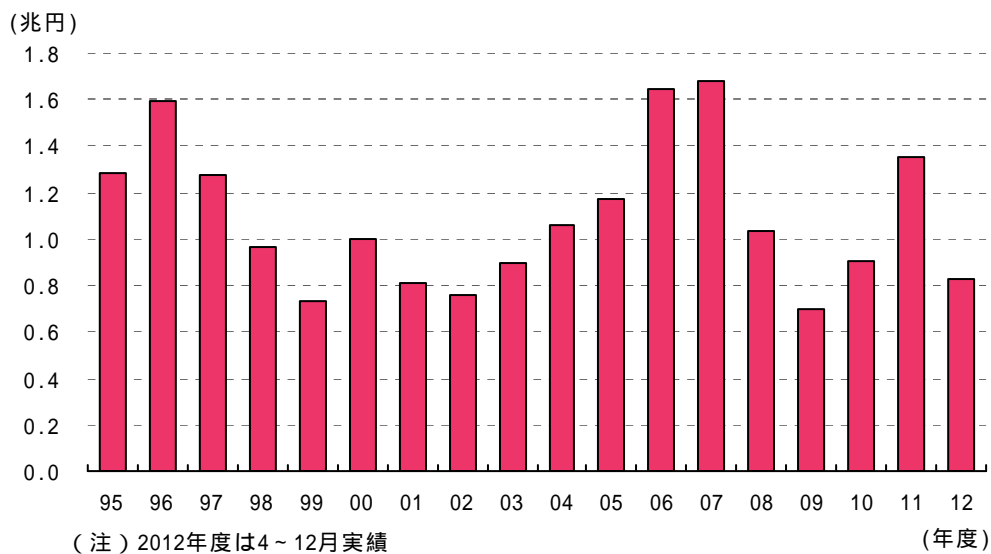


図表 19．建設業のキャッシュフローと設備投資



このように、国内での業容拡大には慎重な姿勢がみられる一方で、今後の国内需要の減少を見越して、建設業界の海外志向が強まりつつある。建設業の海外での受注額の推移をみると、2008年度～2010年度は海外景気の低迷を受けて一時的に落ち込んではいるが、最近では再び増加してきている（図表 20）。今後、日本企業の海外進出の動きがさらに強まっていく可能性が高いことや、新興国を中心にインフラ建設や都市機能の拡充に対する需要が強まる公算があることを考えると、大手企業を中心に海外志向がさらに強まると考えられる。

図表 20 . 建設業の海外受注額の推移



こうした状況下では、2012年度の補正予算が予定通りに成立したとしても、景気押し上げ効果は限定されたものとなる可能性が高く、引き続き消化されない予算の金額が膨らんでいくと考えられる。さらに、国土強靱化計画など公共投資の積み増しが今後進められていっても、短期間のうちに効果を得ることには限界があるだろう。

(小林 真一郎、中田 一良)

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。